

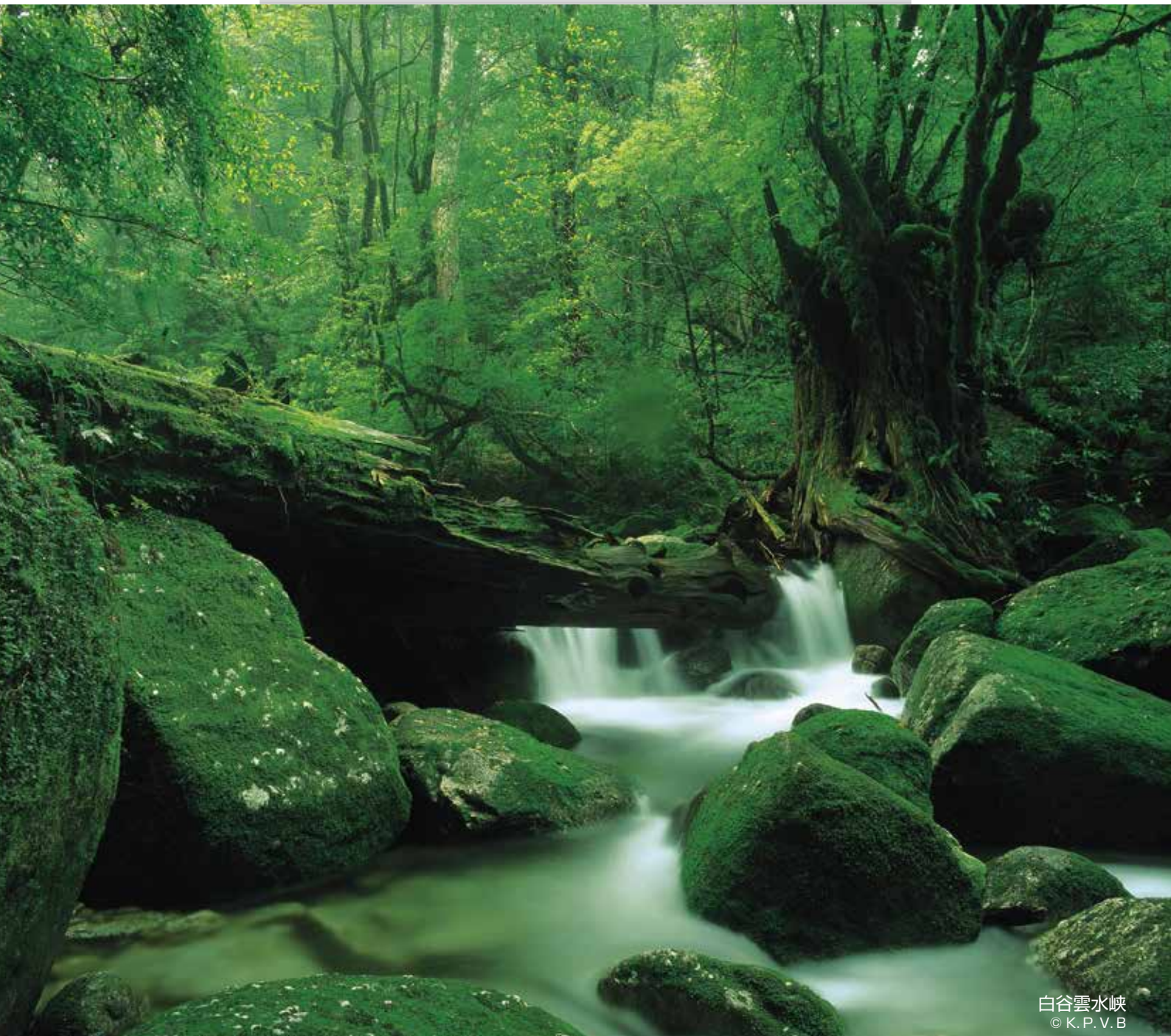
宅建ニュース

Takken News



国内最大の不動産ネットワーク
宅建協会

No.181
2021夏



白谷雲水峡
© K.P.V.B

(公社)鹿児島県宅地建物取引業協会

表紙写真



「白谷雲水峡（しらたにうんすいきょう）」 （屋久島町）

白谷雲水峡は、屋久島北部を流れる宮之浦川の支流、白谷川の渓谷で、人と森林のふれあいの場としてレクリエーションの森に指定された屋久島自然休養林です。気軽に樹齢 1,000 年を超える屋久杉をはじめ、屋久島の原始的な森を観賞できるスポットとして人気があります。

美しい溪流と珍しいシダや苔で覆われた緑の森が幻想的で、「苔むす森」や「辻峠」、「太鼓岩」など、アニメ映画「もののけ姫」のモデルとなった場所といわれています。

（写真協力：公益社団法人 鹿児島県観光連盟）

REAL PARTNER
ハトマークはおかげさまで
三冠達成!

不動産関係者が加盟して良かった不動産団体No.1
消費者が選ぶ安心と信頼の不動産取引満足度No.1
入会者の業務サポート満足度No.1

日本マーケティングリサーチ機構調べ 調査概要：2021年4月期 ブランドのイメージ調査

CONTENTS

総会、理事会等 報告	3	お知らせ、公取Q & A、ホームページ情報、	
役員紹介	4	試験のお知らせ	8～10
賃貸住宅管理業法における登録制度に		統計情報	11
関する規定等の施行	5	支部だより	12～18
残置物の処理等に関する		主な会務報告	18
モデル契約条項の制定について	6	新入会員・退会会員、各種お知らせ	19
防災情報	7		

宅建協会及び保証協会鹿児島本部 定時総会

5月26日（水）、鹿児島サンロイヤルホテルにおいて、宅建協会の定時総会を開催しました。昨年引き続き、今回も新型コロナウイルス感染症対策として、来賓を招かず、また、正会員の皆様には書面表決での参加をお願いしました。

書面表決を含め959名（資格審査時943名。書面表決898名含む。）の正会員に出席いただきました。

役員歴15年以上の鹿児島県知事表彰、会員歴40年の会長感謝状の贈呈がありました。

3件の報告を行い、議案1件が提案どおり決議されました。

その後、同会場において、公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会鹿児島本部の定時総会を開催し、4件の報告を行いました。

宅建協会第10回定時総会

報告

- 1 令和2年度事業報告及び会務報告について
- 2 令和3年度事業計画について
- 3 令和3年度収支予算について

議案

- 1 令和2年度収支決算報告承認に関する件及び監査報告



中馬会長（本部長）のあいさつ

保証協会鹿児島本部第10回定時総会

報告

- 1 令和2年度事業報告及び会務報告について
- 2 令和2年度収支決算報告及び監査報告について
- 3 令和3年度事業計画について
- 4 令和3年度収支予算について



鹿児島県知事表彰状を
中馬会長（左）が
代理授与、受賞者は
久保蘭東一理事



徳田和昭議長（左）と
須部純範副議長（右）

令和3年度 第2回通常理事会及び第2回幹事会

4月22日（木）宅建協会6階研修ホールにおいて、宅建協会理事会及び保証協会鹿児島本部幹事会を開催しました。（出席理事30名、出席監事4名）

役職者等人事案件の他、令和2年度事業報告及び会務報告、令和2年度収支決算報告及び監査報告、定時総会開催などが決議されました。

今回の理事会及び幹事会により、役職者に変更がありましたので、正会員の皆様へ「顧問、役員、部会・委員会名簿」を総会資料と共にお送りいたしました。





令和3年度



会長、副会長、専務理事、常務理事、支部長

<p>会長</p>  <p>中馬 敏夫 (有)CMハウス 鹿兒島北支部</p>	<p>副会長</p>  <p>大津 滝 大津商事 鹿兒島北支部</p>	<p>副会長</p>  <p>上野 寛 (株)ランドハウス 始良伊佐支部</p>	<p>専務理事</p>  <p>木浦 学 (有)きうら不動産 鹿兒島北支部</p>
<p>常務理事</p>  <p>稲元 洋一 ハウジング稲元 鹿兒島北支部</p>	<p>常務理事</p>  <p>牧野 幸男 牧野ホームイング(株) 大隅支部</p>	<p>常務理事</p>  <p>西野 利政 大幾不動産 北薩支部</p>	<p>常務理事</p>  <p>西倉 宏 フジタ開発(株) 鹿兒島北支部</p>
<p>常務理事</p>  <p>丸峯 正史 (有)マルミネ 鹿兒島南支部</p>	<p>鹿兒島北支部長</p>  <p>溝口 正人 みぞぐちハウジング 鹿兒島北支部</p>	<p>鹿兒島南支部長</p>  <p>桑鶴 悟 桑鶴不動産 鹿兒島南支部</p>	<p>北薩支部長</p>  <p>久永 武夫 久永不動産 北薩支部</p>
<p>南薩支部長</p>  <p>有木 良一 光エステート 南薩支部</p>	<p>始良伊佐支部長</p>  <p>山下 隆 山下不動産商事 始良伊佐支部</p>	<p>大隅支部長</p>  <p>久保蘭 東一 (有)東久開発 大隅支部</p>	<p>奄美支部長</p>  <p>師玉 俊朗 (有)明通不動産 奄美支部</p>

賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律における登録制度に関する規定等が令和3年6月15日から施行されました

賃貸住宅管理業とは、賃貸住宅のオーナーから委託を受け、「賃貸住宅の維持保全」・維持保全と併せた「賃貸住宅の家賃等の金銭管理」・「入居者対応」等を行う事業をいいます。

(1) 賃貸住宅管理業の登録

賃貸住宅管理業を営む**管理戸数200戸以上**の事業者に対し、**国土交通大臣への登録を義務付けて**います。法施行後1年以内（経過措置期間、令和4年6月まで）の業登録が必要です。なお、法施行後は、登録完了までの間も行為規制・罰則が適用されます。

管理戸数200戸未満の事業者の登録は任意です。

※戸数の数え方

入居者との間で締結されることが想定される賃貸借契約の数をベースとして数えます。例えば、1棟の家屋のうち、台所・浴室・トイレ等を入居者が共同で利用する、いわゆる「シェアハウス」を1棟管理するケースにおいて、当該シェアハウスが10部屋から構成されている場合、空き部屋があっても管理戸数は10戸と数えます。

(2) 賃貸住宅管理業者の業務における義務付け

- ①営業所又は事務所ごとに、**業務管理者を1名以上配置**
- ②管理受託契約締結前に賃貸人へ**重要事項の説明**
- ③管理する家賃等について、自己の固有財産や他の管理受託契約に基づく家賃等と**分別管理**
- ④業務の実施状況等について、管理受託契約の相手方に対して**定期報告**

《業務管理者の要件》

業務管理者は、以下のいずれかに該当する者です。

- ① 管理業務に関する2年以上の実務経験があり、**登録試験**（令和3年秋以降に実施する賃貸不動産経営管理士試験）に合格した者
- ② 令和2年度までに賃貸不動産経営管理士試験に合格し、令和4年6月までに登録した賃貸不動産経営管理士で、国土交通大臣が指定する講習（**業務管理者移行講習**）を終了した者
- ③ 管理業務に関する2年以上の実務経験がある宅地建物取引士で、国土交通大臣が指定する管理業務に関する実務についての講習（**賃貸住宅管理業業務管理者講習**）を修了した者

《登録試験実施機関》

（一社）賃貸不動産経営管理士協議会

《講習指定実施機関》

講習名	賃貸住宅管理業業務管理者講習 （宅地建物取引士向け）	業務管理者移行講習 （賃貸不動産経営管理士向け）
指定実施機関	（一社）賃貸不動産経営管理士協議会	（一社）賃貸不動産経営管理士協議会
実施機関認定 協力機関	（一財）ハトマーク支援機構 （日建学院に委託）	（公財）日本賃貸住宅管理協会

※ 今回の賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律の施行に伴い、「宅地建物取引業法の解釈・運用の考え方」の「専任の宅地建物取引士の専任性」について、次の内容が追加されました。

宅地建物取引業を営む事務所における専任の宅地建物取引士が、賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律第12条第1項の規定により選任される業務管理者を兼務している場合については、当該業務管理者としての賃貸住宅管理業に係る業務に従事することは差し支えない。

残置物の処理等に関するモデル契約条項(ひな形)の制定について(国土交通省)

賃借人の死亡後、賃借権と居室内に残された家財(以下「残置物」という。)の所有権は、その相続人に承継(相続)されるため、相続人の有無や所在が分からない場合、賃貸借契約の解除や残置物の処理が困難になることがあり、特に単身高齢者に対して賃貸人が建物を貸すことを躊躇する問題が生じています。

このような賃貸人の不安感を払拭し、単身高齢者の居住の安定確保を図る観点から、国土交通省及び法務省において、死後事務委任契約を締結する方法について検討を行い、単身高齢者の死亡後に、契約関係及び残置物を円滑に処理できるように「残置物の処理等に関するモデル契約条項(ひな形)」を策定しました。

残置物の処理等に関する契約の活用手続き
～単身高齢者が亡くなったときのために～

賃借人が死亡すると、賃借権と建物内に残された家財(残置物)の所有権は、その相続人に承継されるため、相続人の有無や所在が分からない場合、賃貸借契約の解除や残置物の処理が困難になることがあります。このようにリスクが生じやすくなり、特に、単身の高齢者に対して賃貸人が建物を貸すことを躊躇する問題が生じています。

残置物の処理等に関する契約を活用しましょう

賃借人の死亡時に契約関係及び残置物を円滑に処理することができるよう、賃貸借契約の締結にあたり、賃借人と受任者との間で、①賃貸借契約の解除と②残置物の処理に関する死後事務委任契約を締結しておくことが有効と考えられます。

大東 賃貸借契約 入居者 委任契約 受任者

① 賃貸借契約の解除事務の委任に関する契約
● 賃借人の死亡前に賃借人ととの合意によって賃貸借契約を解除する代理権を受任者に与えます。

② 残置物の処理事務の委任に関する契約
● 賃借人の死亡における残置物の廃棄や指定先への送付等の事務を受任者に委託します。
● 賃借人は、「廃棄しない残置物」(相続人等に遺す家財等)を指定するとともに、その送付先を明らかにします。
● 受任者は、賃借人の死亡から一定期間が経過し、かつ、賃貸借契約が終了した後に、「廃棄しない残置物」以外のものを廃棄します。ただし、取捨することができない残置物については、廃棄するように努める必要があります。

国土交通省及び法務省では、残置物の処理等に関するモデル契約条項を公開しています。随時ご活用ください。
また、単身入居者を受け入れる際の様々な工夫や情報を紹介する「(大家さんのための)単身入居者の受け入れガイド」についても、随時ご参照ください。
https://www.mhl.go.jp/jishukokoro/house/jishukokoro_house_3_3_060101.html

「残置物の処理等に関するモデル契約条項」の概要は画像へ

モデル契約条項について

Q1: モデル契約条項を利用する場合は?

A1: ● 単身の高齢者(65歳以上の者)が賃貸住宅を借りる場合に利用していただくことを想定しています。
● 入居者が亡くなった後に残った後の契約関係の処理や残置物の処理に関する賃貸人の不安感が払拭され、単身の高齢者において賃貸住宅を借りやすくなるという効果が期待されます。

Q2: 誰が受任者になれるのか?

A2: ● 入居者やその相続人の利益に大きく影響する契約であるため、以下のいずれかを受任者とするのが望ましいと考えられます。なお、賃貸人は入居者(の相続人)と利益相反の関係にあるため、賃貸人を受任者とするべきではありません。また、管理業者は賃貸人の利益を侵害することなく入居者(の相続人)の利益のために誠実に対応することが求められます。
● 入居者の指定した相続人のいずれか
● 居住支援法人、管理業者等の第三者(指定相続人を受任者とする場合は別な場合)

Q3: 入居者は何を必要としますか?

A3: ● ご自分ごとになった後、廃棄する家財と廃棄しない家財(相続人に遺す家財)を整理しましょう。
● 廃棄しない家財については、リストを作成したり、目録となるシールを貼って置く、受任者に持たせた一定の家財(金庫等)に保管するなど、廃棄しない家財であることを受任者が把握できるようにする必要があります。また、家財を遺す相手の住所等の送付先についても受任者が分かるように整理しましょう。

Q4: 受任者は主に何をやるのでしょうか?

A4: ● 賃貸借契約の解除事務の委任に関する契約
● 契約できている相続人が引継ぎ義務することを希望するかどうか等の事項を確認した上で、賃貸借契約を解除させる必要があれば、賃借人と合意の上、賃貸借契約を解除することができます。
● 残置物の処理事務の委任に関する契約
● 廃棄する家財 → 入居者の死亡から一定期間(少なくとも3か月)が経過し、かつ、賃貸借契約が終了した後に廃棄することができます。
● 廃棄しない家財 → 入居者から指定された相手に送付します。

● 賃貸人は、入居者が亡くなったことを知った際に受任者に通知し、受任者から、住室内に入る際の鍵や家財を搬出する際の合意への協力を受けることができます。

国土交通省住宅政策部住宅政策課賃貸住宅対策室
Y 100-8918 東京都千代田区有明 2-1-3 TEL: 03-5253-6111(内線)
法務省民事局事務室
Y 100-8977 東京都千代田区有明 1-1-1 TEL: 03-3580-4111(内線)

モデル契約条項は、国土交通省のホームページまたは全宅連ホームページ「法令改正情報」のコーナーで確認することができます。

「残置物の処分等に関するモデル契約条項」

- ① 賃貸借契約の解除事務の委託に関する契約
 - 賃貸借契約の存続中に賃借人(委任者)が死亡した場合に、合意解約の代理権、賃貸人からの解除の意思表示を受ける代理権を受任者に授与する委任契約です。
- ② 残置物の処理事務の委任に関する契約
 - 賃貸借契約の存続中に賃借人(委任者)が死亡した場合に、賃貸物件内に残された動産類(残置物)の破棄や指定された送付先への送付等の事務を受任者に委託する準委任契約です。
 - 賃借人は、相続人に渡す家財等(指定残置物)とその送付先を指定することができます。また、受任者は、破棄する残置物も換価するように努め、換価した金銭は、物件内に残された金銭と共に賃借人の相続人に返還します。
 - 賃借人の死亡時における死亡時通知先への連絡も規定されています。
 - この契約に基づく委任事務の処理にあたり受任者が負担した費用等は、賃借人の相続人に請求することになります。換価によって得た金銭及び物件内に残された金銭から費用等に充当した上で残額を賃借人の相続人に返還することもできます。

1. 改正災害対策基本法

災害時に市区町村が発令する避難勧告を廃止し、避難指示に一本化する改正災害対策基本法が今年4月28日に成立し、5月20日に施行されました。

これまで、スムーズに移動できるよう時間的な余裕をもって避難勧告が発令されていましたが、差し迫った状況で出る避難指示まで待ってしまい、逃げ遅れる事例が後を絶たないことから、これまで避難勧告を発令していたタイミングで避難指示が発令されることになりました。

改正前				改正後		
警戒レベル	状況	住民が取るべき行動	行動を促す情報	状況	住民が取るべき行動	行動を促す情報
5	災害発生を確認	命を守る最善の行動	災害発生情報	災害発生または切迫	命の危険直ちに安全確保	緊急安全確保
4	災害の恐れ高い	危険な場所から全員避難	避難指示（緊急） 避難勧告	警戒レベル4までに避難		
3	災害の恐れあり	危険な場所から高齢者らは避難。 他の住民は準備	避難準備・高齢者等避難開始	災害の恐れあり	危険な場所から高齢者らは避難	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	気象庁の大雨・洪水注意報など	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	気象庁の大雨・洪水注意報など
1	今後気象状況悪化の恐れ	災害への心構えを高める	気象庁の早期注意情報	今後気象状況悪化の恐れ	災害への心構えを高める	気象庁の早期注意情報

2. 鹿児島県の防災情報

鹿児島県のホームページの「危機管理・防災」コーナーでは、災害情報や災害に備えた情報などを提供しています。また、下記の外部サイトでも情報提供を行っています。

① 鹿児島県防災WEB

鹿児島県は防災専用のホームページ【鹿児島県防災WEB】を運用しています。大雨や地震などの発生状況、避難発令情報や気象情報（警報・注意報）、地震・津波情報など、役立つ情報をご覧ください。

② 鹿児島県河川砂防情報システム

鹿児島県は、県民の警戒避難の参考となるように、県内各地の雨量、河川の水位、気象情報などを提供しています。

③ 土砂災害警戒区域等マップ

鹿児島県は、土砂災害防止法に基づき、土砂災害から住民の生命を守るために、土石流、がけ崩れ、地すべりの発生するおそれがある区域を調査し、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域を指定しています。指定された土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の範囲は、「土砂災害警戒区域等マップ」で確認することができます。また、指定をするための基礎調査が終了し、指定の手続きを進めている区域（指定前の区域）の範囲も掲載されています。

3. ハザードマップ

各市町村が作成したハザードマップ（自然災害による被害を予測し、地図化したもの）を公開しています。国土交通省の「ハザードマップポータルサイト」に各市町村が作成したハザードマップへのリンク（わがまちハザードマップ）もあります。

万一の災害に備え、お住いの地域の水害リスクや災害時の避難経路の確認などにご活用ください。

所有者不明土地の解消に向けた民事基本法制の見直し

不動産の相続登記の未了や、登記名義人の住所等変更登記の未了などを原因として、登記簿などの公簿情報を参照しても所有者が直ちに判明しない、又は判明しても所有者に連絡がつかない土地、いわゆる「所有者不明土地」問題を解決するため、「民法等の一部を改正する法律」「相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律」が4月21日に国会で成立しました。

全宅連・全宅保証ホームページ 消費者向け動画・紙上研修解説動画の配信

全宅保証では、不動産に関する詐欺被害防止の啓発を目的とした消費者向けの動画を制作し、5月下旬から全宅保証ホームページで公開しています。

不動産取引に関する詐欺の手口や注意点について、アニメで分かりやすく解説しています。

「テーマ①不動産詐欺に気をつけましょう」 「テーマ②不動産投資詐欺」

「テーマ③手付金詐欺」 「テーマ④原野商法」 「テーマ⑤地面師」

「テーマ⑥サブリース契約に伴うトラブルにご注意」

全宅保証ホームページのトップページにある「その不動産取引騙されていませんか？」のバナーから、若しくは、「事業内容」の「消費者向け情報提供」から掲載ページへ移動できます。

また、全宅連・全宅保証が発行している不動産総合情報誌リアルパートナーの「紙上研修」のポイントを解説した研修動画を、今年5月号より発行月に併せてWeb研修コーナーで配信しています。

協会ホームページ ニュース&トピックス情報

最近、協会ホームページのニュース&トピックスに掲載された情報は次のとおりです。詳細はホームページをご覧ください。



会員向け

- 【「ハトマークWeb書式作成システム」のご案内】
- 【ハトマークPR用「ハトマークはおかげさまで三冠達成！」動画およびバナーのご利用等について】
- 【わかりやすい賃貸借契約書の書き方の発行について】
- 【「会員検索」ページのご活用について】
- 【賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律の施行について】
- 【株式会社鹿児島県不動産会館 代表取締役変更のお知らせ】
- 【賃貸住宅管理業法に係る登録申請方法等について】
- 【全宅連賃貸借契約関係書式について】
- 【「あなたの不動産 税金は」発刊について】
- 【ホームページ利用状況（5月分）】
- 【免許申請書など県様式のダウンロードについて】
- 【従業者異動届のお願い】
- 【宅建協会 変更届出書式のダウンロードについて】
- 【宅建協会 廃業届出書式のダウンロードについて】
- 【宅地建物取引業者表及び報酬額表のダウンロードについて】
- 【反社会的勢力データベース照会システムの改修（2018年6月版）について】
- 【水害ハザードマップに係る説明事項の追加について】

一般向け

- 【建築条件付き土地売買契約に係る宅地建物取引業法の解釈・運用に関する回答について】
- 【不動産取引に関する動画を配信】
- 【新型コロナウイルス感染症対策に関するまん延防止等重点措置について】
- 【職場における積極的な検査等の実施について】
- 【賃貸型集合住宅におけるLPガス料金の情報提供について】
- 【残置物の処理等に関するモデル契約条項の策定について】
- 【宅地建物取引士資格試験について】
- 【「不動産コンサルティング入門研修インターネット通信講座」受付開始】
- 【新たな「土地基本方針」の閣議決定及び土地に関する広報の実施について】
- 【『鹿児島県からのお知らせ』新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取り組み強化の推進について】
- 【新型コロナウイルス感染症対策に関する連絡】

令和3年 春の叙勲受章

会員の中には、様々な分野で活躍されている方々がいらっしゃいます。

次の方々が旭日双光章の栄に浴されました。おめでとうございます。

旭日双光章：梶 弘昭 様 南薩支部、梶不動産（元指宿市議会議員）

旭日双光章：谷口 幸司 様 大隅支部、肝付土建(株)（鹿児島県建設業協会副会長）

A I G宅建総代理店制度の廃止について

（株）鹿児島県不動産会館を総代理店、希望する宅建協会会員（登録代理店）を参画代理店として2009年4月から運用してきましたA I G（旧富士火災）の保険代理店制度につきましては、本年8月をもって全国一斉に廃止されます。

本県においては、この制度は既に運用しておらず、A I G損保の保険の取扱は既にできませんが、永年ご利用いただきました皆様に御礼感謝申し上げます。

なお、参画代理店が取扱った契約は、A I G損保指定の代理店が引き継ぐことになっております。

公取 Q&A

Q. 2021年4月1日から総額表示（税込価格表示）が必要となりましたが、改めてその表示方法を教えてください。

A. ご質問のとおり、この4月1日から消費税相当額を価格に含めて表示しなければならなくなりましたが、不動産の価格については、表示規約施行規則第10条第38号において、「住宅（マンションにあっては、住戸）の価格については1戸当たりの価格（敷地の価格（当該敷地が借地であるときは、その借地権の価格）及び建物（電気、上下水道及び都市ガス供給施設のための費用等を含む。）に係る消費税等の額を含む。）を表示すること。」と規定しており、従来から消費税込みの価格を表示しなければならないルールになっています。したがって、今回の総額表示に関しては、不動産の価格においては気にする必要はなく、従来通り、税込価格を表示していただければと思います。

ちなみに、その価格が消費税を含んでいることを意味する「税込」等の文言は、記載されていなくても表示の価格が税込価格であれば表示規約違反にはなりません。

[表示例（税込価格が5,500万円の物件の場合）

①5,500万円 ②5,500万円（税込） ③5,500万円（税抜価格5,000万円） 等

(注) 税込価格と併せて税抜価格を表示することは認められますが、この場合、税抜価格を強調することにより、消費者に誤認を与える表示となるときは、総額表示義務を満たしているとはいえませんのでご注意ください。

例えば、事業者が不動産情報サイトに物件情報を登録する際、税抜価格を登録し、消費者が検索をしたときに税抜価格の物件が検索結果として表示され、広告の備考欄等に税込価格を表示するような場合です。

「首都圏不動産公正取引協議会発行【公取協通信第318号】より引用」

宅地建物取引士資格試験

- 試験実施日 令和3年10月17日(日) 午後1時～午後3時
登録講習修了者は午後1時10分～午後3時
- 試験会場 鹿児島大学(郡元キャンパス)
※試験会場は追加・変更をする場合があります。
- 受験申込方法 インターネット(https://www.retio.or.jp)又は受験申込書を郵送
- 受験申込 インターネット:令和3年7月18日で受付を終了しました。
- 受付期間 郵送:令和3年7月1日(木)～7月30日(金) ※当日消印有効
- 受験料 7,000円
- 受験案内・ 令和3年7月1日(木)～7月30日(金)
- 申込書配布期間 紀伊國屋書店鹿児島店(アミュプラザ鹿児島)、ブックスミスミオプシア、
ジュンク堂書店鹿児島店、丸善天文館店、くまざわ書店鹿屋店、ブックセン
ターリリーズ始良店、明屋書店川内店、TSUTAYA BOOKSTORE霧島、
県土木部建築課、県支庁、県地域振興局、宅建協会本部・支部で配布
- 合格発表 令和3年12月1日(水)

※令和3年度試験に係る注意事項

新型コロナウイルス感染症の影響のため、10月の試験会場の確保が不足する可能性があります。

10月の試験の定数を上回る申込があった場合、定数を上回った方(試験実施機関で指定します。)には、12月に試験を受験していただくこととなります。この場合でも指定を受けた試験日・試験会場を変更することはできませんし、受験申込みの取消もできません。10月試験、12月試験のいずれの指定を受けた方も、受験申込取消や受験手数料の返還、試験日・試験会場の変更はできませんので、試験日程を十分に確認の上お申し込みください。

12月試験の指定を受けた場合

- 試験実施日 令和3年12月19日(日) 午後1時～午後3時
登録講習修了者は午後1時10分～午後3時
- 合格発表 令和4年2月9日(水)

お問い合わせ先/(公社)鹿児島県宅地建物取引業協会 TEL:099-252-7111 <http://www.k-takken.com>

賃貸不動産経営管理士試験

- 試験実施日 令和3年11月21日(日) 午後1時～午後3時
 - 試験地 北海道・岩手・宮城・群馬・茨城・埼玉・千葉・東京・神奈川・新潟・石川・長野・静岡・愛知・
京都・大阪・兵庫・島根・岡山・広島・香川・愛媛・福岡・熊本・沖縄の25地区
 - 受験申込期間 令和3年8月16日(月)～9月24日(金)
 - 受験料 13,200円(消費税含む)
 - 合格発表 令和4年1月予定
- ※詳しくは、賃貸不動産経営管理士協議会のホームページをご覧ください。

お問い合わせ先/(一社)賃貸不動産経営管理士協議会 受付センター
TEL:0476-33-6660(平日10:00～17:00) <https://www.chintaikanrishi.jp/>

不動産コンサルティング技能試験

- 試験実施日 令和3年11月14日(日) 択一式試験(午前)及び記述式試験(午後)
- 試験地 札幌・仙台・東京・横浜・静岡・金沢・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・沖縄の12地区
- 受験申込受付期間 令和3年7月20日(火)～9月17日(金)
- 受験申込方法 (公財)不動産流通推進センターのホームページからのWeb申込みのみ
- 受験料 31,000円(消費税含む)
- 合格発表 令和4年1月14日(金)

お問い合わせ先/(公財)不動産流通推進センター TEL:03-5843-2079 <https://www.retpc.jp/>

宅地建物取引業者・宅地建物取引士 統計情報

①宅地建物取引業者数の推移（免許種類・組織別）

	大臣免許			知事免許			合 計		
	法人	個人	合計	法人	個人	合計	法人	個人	合計
H24.3.31	2,130	2	2,132	101,611	20,179	121,790	103,741	20,181	123,922
H25.3.31	2,136	1	2,137	101,027	19,346	120,373	103,163	19,347	122,510
H26.3.31	2,197	1	2,198	101,218	18,711	119,929	103,415	18,712	122,127
H27.3.31	2,270	1	2,271	102,200	18,160	120,360	104,470	18,161	122,631
H28.3.31	2,356	1	2,357	103,273	17,619	120,892	105,629	17,620	123,249
H29.3.31	2,430	1	2,431	104,064	16,921	120,985	106,494	16,922	123,416
H30.3.31	2,503	2	2,505	105,015	16,262	121,277	107,518	16,264	123,782
H31.3.31	2,566	3	2,569	106,234	15,648	121,882	108,800	15,651	124,451
R 2.3.31	2,600	3	2,603	107,837	15,198	123,035	110,437	15,201	125,638
R 3.3.31	2,673	2	2,675	109,804	14,736	124,540	112,477	14,738	127,215

②免許権者別・組織別・免許業者・従事者・専任宅地建物取引士一覧（令和3年3月31日現在）

	法 人			個 人			合 計		
	免許業者	従事者	専任取引士	免許業者	従事者	専任取引士	免許業者	従事者 (1業者平均)	専任取引士 (1業者平均)
大臣免許	2,673	186,654	56,375	2	8	4	2,675	186,662 (69.8)	56,379 (21.1)
全国の知事免許	109,804	378,659	149,314	14,736	24,835	15,161	124,540	403,494 (3.2)	164,475 (1.3)
うち福岡県	4,648	16,967	6,458	885	1,630	924	5,533	18,597 (3.4)	7,382 (1.3)
うち佐賀県	398	1,288	465	123	214	123	521	1,502 (2.9)	588 (1.1)
うち長崎県	735	2,579	956	255	462	268	990	3,041 (3.1)	1,224 (1.2)
うち熊本県	1,346	4,457	1,649	323	522	331	1,669	4,979 (3.0)	1,980 (1.2)
うち大分県	802	2,494	995	95	159	98	897	2,653 (3.0)	1,093 (1.2)
うち宮崎県	655	2,365	890	276	441	280	931	2,806 (3.0)	1,170 (1.3)
うち鹿児島県	1,077	3,938	1,423	485	796	492	1,562	4,734 (3.0)	1,915 (1.2)
うち沖縄県	1,429	6,014	2,002	334	688	349	1,763	6,702 (3.8)	2,351 (1.3)
合 計	112,477	565,313	205,689	14,738	24,843	15,165	127,215	590,156 (4.6)	220,854 (1.7)

③宅地建物取引士資格登録者・取引士証交付者一覧（令和3年3月31日現在）

	取引士資格登録者数			取引士証交付者数			取引士証交付者のうち宅建業従事者		
	男 性	女 性	合 計	男 性	女 性	合 計	男 性	女 性	合 計
全国	819,709	279,923	1,099,632	390,187	139,194	529,381	249,446	81,649	331,095
福岡県	32,773	12,156	44,929	16,603	6,641	23,244	9,407	3,357	12,764
佐賀県	2,603	771	3,374	1,315	456	1,771	754	273	1,027
長崎県	4,897	1,806	6,703	2,470	989	3,459	1,381	486	1,867
熊本県	7,182	2,841	10,023	3,705	1,576	5,281	2,277	916	3,193
大分県	4,497	1,578	6,075	2,240	916	3,156	1,197	426	1,623
宮崎県	3,915	1,299	5,214	2,079	725	2,804	1,216	407	1,623
鹿児島県	7,138	1,809	8,947	3,568	1,020	4,588	2,277	568	2,845
沖縄県	7,253	2,695	9,948	4,089	1,608	5,697	2,249	787	3,036

支部担当理事会

第1回

- 日時：5月12日(水) 13時30分～15時
- 場所：宅建協会4階会議室
- 出席者：溝口支部長、鮫島副支部長、日高副支部長
- 報告事項：①令和3年度会務報告書
②月別会員数・入会・退会・変更
③5・6月行事予定表
- 協議事項：①令和3年度予算報告について
②令和3年度年間計画について



第2回 (ブロック長を含む)

- 日時：6月8日(火) 13時30分～15時
- 場所：宅建協会4階会議室
- 出席者：溝口支部長、鮫島副支部長、日高副支部長、大内ブロック長、中島ブロック長、山迫ブロック長、倉内ブロック長
- 報告事項：①令和3年度会務報告書
②月別会員数・入会・退会・変更
③6・7月行事予定表
- 協議事項：①令和3年度ブロック活動について
②新免許者に対する入会促進に関する説明



鮫島副支部長、溝口支部長、日高副支部長



中島ブロック長、大内ブロック長



山迫ブロック長、倉内ブロック長

鹿児島南

支部担当理事会

第1回

- 日時：5月7日（金）11時～12時45分
- 場所：宅建協会4階会議室
- 出席者：桑鶴支部長、小齊平副支部長、川崎副支部長
- 内容：①4月会員数、入会・退会・変更について
②令和3年度年間計画について
③令和3年度ブロック長について
④その他

ブロック会や熊毛地区研修会など事業計画について、コロナ対策・感染状況を踏まえた実施案を検討しました。今後、ブロック長も交えブロック会の内容などを協議します。



桑鶴支部長（右側）、小齊平副支部長（左側奥）
川崎副支部長（左側手前）

第2回（ブロック長を含む）

- 日時：6月23日（水）13時30分～15時
- 場所：宅建協会4階会議室
- 出席者：桑鶴支部長、小齊平副支部長、川崎副支部長、安田ブロック長、久保ブロック長、永田ブロック長、高橋ブロック長、磯邊ブロック長
- 内容：①新支部担当理事・新ブロック長紹介
②入会促進について
ブロック長へ入会促進の説明がありました。
③ブロック研修会について
コロナ感染状況をみながら、11月の支部担当理事会（ブロック長を含む）で具体的な内容を検討します。
④その他



鹿児島南支部会員 代表者年代別人数（6月末日現在）

年代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代
人数	1名	16名	65名	70名	127名	127名	20名	4名

北 薩

支部担当理事会

第1回

- 日 時：4月28日（水）13時～
- 場 所：阿久根市民交流センター
- 出席者：久永支部長、堂脇副支部長、西野副支部長
- 議 題：①北薩支部会員数について
②班編成について
③（薩摩川内市役所より）災害時における民間賃貸住宅の被災者への情報提供に関する協定書締結の件について
④薩摩川内市空き家バンクに関する制度の改正点について企画政策課の説明について
⑤第1回臨時理事会について
⑥総会について
⑦会費納入について
⑧その他

川薩ブロック長等との協議

- 日 時：5月7日（金）10時30分～
- 場 所：SSプラザせんだい
- 出席者：久永支部長、堂脇副支部長、松永ブロック長、皆吉ブロック長、白石ブロック長、山元会員
- 議 題：①薩摩川内市空き家バンクに関して
改正点案を薩摩川内市企画政策課の米森様より説明がありました。
②第1回臨時理事会について
③総会について



第2回

- 日 時：5月29日（土）13時30分～
- 場 所：宮之城ひまわり館
- 出席者：久永支部長、堂脇副支部長、西野副支部長
- 議 題：①出水市土地評価に関する専門委員の推薦について
②新型コロナウイルス感染予防について
③行政への要望について



第3回

- 日 時：6月28日（月）13時30分～ ● 場 所：宮之城ひまわり館
- 出席者：久永支部長、堂脇副支部長、西野副支部長
- 議 題：①北薩支部業務執行について
②水害ハザードマップの重要事項説明について

南 薩

支部担当理事会

第1回

- 日 時：5月26日（水）11時～正午
- 場 所：鹿児島サンロイヤルホテル
- 出席者：有木支部長、上園副支部長、馬場副支部長
- 協議事項：①令和3年度事業計画について
 - 支部研修会
コロナ感染状況に鑑み、6月は集合研修会を行いません。
 - 税務協議会
今後、税務署管轄毎（指宿・伊集院・知覧）に実施を計画します。
コロナ対策として、なるべく広い会場を使用します。
行政の担当者を交えて開催します。

第2回（ブロック長を含む）

- 日 時：6月9日（水）13時～14時30分
- 場 所：宅建協会4階会議室
- 出席者：有木支部長、上園副支部長、馬場副支部長、國料ブロック長、松崎ブロック長（代理人出席）、東ブロック長
- 協議事項：①今後の支部活動、ブロック活動について
コロナ感染拡大中のため、支部活動・ブロック活動は厳しい状況です。そこで、We b（Z o o m）を利用した活動も検討します。
【活動内容】
ハトマークWe b書式の支援活動
市役所や税務署等行政との連携を図る内容
法改正等に関する内容
- ②税務協議会等について
伊集院税務署管区、指宿税務署管区、知覧税務署管区で行います。
広い会場を利用し、「税を考える週間（11月11日～17日）」に限らず、コロナ感染状況を注視して開催時期を決めます。
- ③I T関連について
本部のI T推進室は準備に時間がかかるため、支部独自でもZ o o mの導入を進めていきます。



始良伊佐

支部担当理事会及び始良市土地開発公社との協議

4月27日（火）支部事務所において、10時から支部担当理事会、10時30分から始良市土地開発公社との協議を行いました。

- 出席者：上野副会長、山下支部長、山元副支部長、平川副支部長

支部担当理事会

- 内容：①支部担当理事の引継ぎについて
②支部事務所閉鎖に伴う説明会について
③Cブロック長選出について
④支部事務所敷地内のごみ収集所撤去について
⑤その他



始良市土地開発公社との協議

始良市土地開発公社から恒見良一常務理事兼事務局次長、福元義行事務局次長が出席。

- 内容：①「蔵王ファミリータウン」分譲開始及び「紹介報奨金交付制度」について
②その他

霧島市居住支援協議会（仮称）設立に向けた準備会

5月19日（水）国分シビックセンター別館4階大会議室において霧島市居住支援協議会（仮称）設立に向けた準備会が開催され、山下支部長が出席しました。

- 内容：①新たな住宅セーフティネット制度について
②鹿児島県居住支援協議会の取組
③霧島市居住支援協議会準備会について



霧島市障害者自立支援協議会 居住支援専門部会

6月15日（火）霧島市障害者自立支援協議会の第1回居住支援専門部会がWeb会議で開催され、山下支部長が出席しました。

- 内容：①居住支援専門部会の今後の方針について
②その他



支部担当理事会（ブロック長を含む）

- 日時：6月21日（月）13時30分～
- 場所：支部事務所
- 出席者：山下支部長、山元副支部長、平川副支部長、大久保ブロック長、志戸岡ブロック長、末永ブロック長、行沢ブロック長、安庭ブロック長、前田ブロック長
- 内容：①支部事業活動について ②その他

※ 4月の理事会において役職者の変更があり、上野寛支部長が副会長に、山下隆副支部長が支部長に、山元正良理事（Cブロック長）が副支部長にそれぞれ選定されました。

それに伴い、後任のCブロック長に末永優友会員（有匠ホーム）が就任されましたので、お知らせ致します。

大 隅

支部担当理事会（ブロック長を含む）

- 日 時：6月16日（水）10時30分～
- 場 所：大隅支部事務所 会議室
- 出席者：久保蘭支部長、牧野副支部長、小窪ブロック長、笹井ブロック長、有留ブロック長、藤崎ブロック長、吉永ブロック長、田實ブロック長
- 内 容：①支部年間行事予定について
②支部事務所閉鎖の説明会について
③研修会開催について
④その他

曾於地区納税貯蓄組合連合会及び
曾於地区税務協力団体長連絡協議会
に出席しました

- 日 時：6月15日（火）
- 場 所：大隅税務署 会議室
- 出席者：牧野副支部長



大隅支部事務所移転説明会及び研修会

2月開催の第5回理事会で決議されました「大隅支部事務所を10月1日から本部事務局へ移転併設する件」について、6月25日（金）大隅支部会員への説明会を開催しました。

- 鹿屋・肝属地区 10時から リナシティかのや3階ホール 出席会員57名
 - 曾於地区 13時30分から 末吉農業構造改善センター大研修室 出席会員20名
- 中馬会長、上野副会長、木浦専務が出席し、大隅支部事務所の本部事務局への移転併設について説明し、会員から様々な質問や意見がありました。

その後、牧野副支部長を講師に下記内容の研修を行いました。

- 研修会：①民法改正（成年年齢の引き下げ）について
②所有者不明土地の解消に向けた法制の見直しについて
③長期譲渡所得の100万円控除適用の買主の有効利用の制限について
④賃貸住宅管理業適正化法について



奄美

支部活動報告

第1回龍郷町空き家対策協議会

- 日 時：4月14日（水）
 - 場 所：龍郷町役場
 - 出席者：師玉支部長、協議会委員、龍郷町職員
- 空き家対策計画について町より説明があり、協議を行いました。

入会調査（事務所訪問）

- ① ● 日 時：5月10日（月）
 - 場 所：(株)丸武不動産 事務所
 - 出席者：師玉支部長、森副支部長
- ② ● 日 時：5月12日（水）
 - 場 所：(株)吉国 事務所
 - 出席者：師玉支部長、豊ブロック長
- ③ ● 日 時：6月2日（水）
 - 場 所：奄美のくらし(株) 事務所
 - 出席者：師玉支部長、森副支部長

奄美地区地域自立支援協議会地域生活部会

- ① 令和3年度第1回
 - 日 時：5月20日（木）
 - 場 所：ぴあリンク事務所
 - 出席者：師玉支部長、保健所、奄美病院 奄美市役所職員、ぴあリンク職員
- ② 令和3年度第2回（リモート参加）
 - 日 時：6月24日（木）
 - 場 所：ぴあリンク事務所
 - 出席者：師玉支部長、保健所、奄美病院 奄美市役所職員、ぴあリンク職員

奄美市住生活基本計画策定委員会

- 日 時：6月11日（金）
- 場 所：奄美市役所
- 出席者：師玉支部長、奄美市役所職員 他委員

主な会務報告（4～6月）

期 日	会 務 名	場 所	出 席 者
4. 7	理事会	宅建協会 6 階研修ホール	中馬会長他
4. 8	不動産流通部会	宅建協会 4 階会議室	岩下部長他
4.12	財務部会	”	溝口副部長他
4.13～14	監査	宅建協会 6 階研修ホール	吉野監事他
4.16	宅地建物取引士証交付講習会	”	受講者
4.22	理事会・幹事会	”	中馬会長他
5.13	常務理事会・総会打合せ	宅建協会 4 階会議室	”
5.19	宅地建物取引士証交付講習会	宅建協会 6 階研修ホール	受講者
5.21	広報部会	宅建協会 4 階会議室	丸峯部長他
5.24	不動産流通部正副部長打合せ	宅建協会 4 階小会議室	西野部長他
”	常務理事会・総会打合せ	宅建協会 4 階会議室	中馬会長他
5.26	定時総会	鹿児島サンロイヤルホテル	会員
6. 4	不動産流通部会	宅建協会 4 階会議室	西野部長他
6. 9	研修部会	”	西倉部長他
6.21	常務理事会	”	中馬会長他
6.22	宅地建物取引士証交付講習会	宅建協会 6 階研修ホール	受講者
6.24	宅建試験管理委員会	宅建協会 4 階会議室	上園委員長他
”	広報部会	”	丸峯部長他

宅建協会顧問(元会長) 竹添立見殿が逝去

竹添立見殿(株竹添不動産 会長)は、宅地建物取引業界発展のために尽力してこられました。6月15日永眠されました。享年93歳。

故竹添立見殿は、宅建協会の会長を6年間の永きにわたり務められ、その間、不動産物件検索サイトの開設や宅地建物取引士(当時の取引主任者)資格試験の協力団体の指定を受けるなど、宅建協会の基礎を築かれました。

業界及び協会発展にご尽力された功績が認められ、平成16年春、旭日双光章受章の栄に浴せられました。

会員の皆様と共に感謝申し上げます、哀悼の意を表します。



新入会員

令和3年4月1日~令和3年6月30日

免許番号	種別	支部	商号	代表者	専任取引士	事務所所在地	電話番号
6357	県知事	鹿児島北	(株)英クリエイト	上野 純一	東福須和子	鹿児島市堀江町 18-9 英ビル 2階	099-225-1801
5071	//	//	(株)オーリック不動産 鹿児島中央駅前店	濱田 龍彦	濱田 雅彦 吉永恭志朗	鹿児島市西田 2-19-29	099-297-5401
6354	//	//	(株)孝匠	渡邊孝太郎	有蘭 拓也	鹿児島市吉野町 1058-1	099-813-7222
6368	//	//	(株)ホームラボ	山下 拓也	山下 拓也	鹿児島市吉野町 1241	099-248-9756
6369	//	//	(株)Trust 不動産	今村 薫	今村 薫	鹿児島市加治屋町 11-5-802	090-1976-3497
6371	//	//	(株)ゼニスホーム	田中 和徳	田中 和徳	鹿児島市石谷町 2086-68	099-278-4077
6374	//	//	(有)ヤマイチ開発	山本 隆敬	山本 江梨	鹿児島市新照院町 23-7 栗之丸ビル 1階	099-223-5500
6355	//	鹿児島南	(株)サンエイ	前原 由美	前原 由美	鹿児島市紫原 4-18-1	090-4343-6565
6353	//	//	R-studio	中島 憲一	中島 憲一	鹿児島市与次郎 2-6-6-1002	080-6402-2021
6365	//	//	(株)ホームゲート	今門 拓	今門 拓	鹿児島市唐湊 3-2-9	090-7392-4768
6362	//	//	(株)さいはら	裁原 正和	裁原 正和	鹿児島市下荒田 4-46-23-1F	099-296-8182
6366	//	//	きていホーム(株)	喜禎 昌利	喜禎 昌利	鹿児島市南都元町 26-19	099-206-3311
6363	//	//	(株)東木材	宮崎 俊輔	宮崎 俊輔	鹿児島市桜ヶ丘 2-18-8	099-264-2578
8432	大臣	//	(株)明和不動産 谷山駅前支店	川口英之介	西田健太郎	鹿児島市上福元町 4012-1 MID Residence 1階	099-297-4422
6359	県知事	始良伊佐	はし不動産	恒松美智子	恒松美智子	霧島市国分中央 3-38-23	0995-45-0623
6373	//	大隅	(有)成雄	山中 潤	山中 潤	鹿屋市王子町 4014-3	0994-44-9299
6364	//	奄美	(株)丸武不動産	武 修二	武 修二	大島郡瀬戸内町大字古仁屋字松江 7-4	0997-72-4489
6361	//	//	(株)吉国	吉国 光彦	吉国 光彦	奄美市名瀬矢之脇町 4-1	0997-52-2062
6370	//	//	奄美のくらし(株)	和田 光之	和田 光之	奄美市名瀬鳩浜町 195	0997-57-0013

(19名)

退会(資格喪失)会員

令和3年4月1日~令和3年6月30日

支部	商号	代表者	理由	支部	商号	代表者	理由
鹿児島北	アーク不動産	境山 規	業の廃止	鹿児島南	九電不動産(株) 鹿児島出張所	揚松 博久	支店廃止
//	(株)新生インテリアデザイン	岩下 美憲	期間満了	//	(有)マルソーホーム	圓山 岩雄	業の廃止
//	(株)アイガー	我喜屋良浩	業の廃止	北薩	(有)東村住建	東村 憲一	//
//	(株)大進	山内 康功	期間満了	//	(株)福井組	特手 建磨	//
//	(株)ディア	濱島 辰雄	業の廃止	始良伊佐	(株)正匠	下城 正一	//
//	(株)川商ハウス 鹿児島駅前店	西田 隆昭	支店廃止	//	柿木田不動産	柿木田嵩興	期間満了
//	(株)ウッドバンク	渡邊 千晃	業の廃止	//	(株)毎日不動産	前村 幸男	資格喪失
鹿児島南	(有)森信建設	森 信雄	//	大隅	西友企画	吉国 重光	代表者死亡
//	濱島不動産	濱島 紀昭	期間満了	奄美	たいらエステート	平 康嘉	期間満了
//	(株)不動産総合センター イオンハウジング イオンモール鹿児島店	寺園 公教	支店廃止	//	(株)元栄建設	元栄 貞夫	業の廃止

(20名)

哀悼のことば

吉国 重光殿(西友企画 大隅支部)
山本 重利殿(有)スローライフ 鹿児島北支部)
今村 春男殿(イマムラ不動産開発 大隅支部)
心より謹んで御冥福をお祈り申し上げます。

宅地建物取引士向け 賃貸住宅管理業業務管理者講習 申込受付中

賃貸住宅管理業務に係る実務経験2年以上を有する宅地建物取引士を対象とした講習です。
詳しくはハトマーク支援機構のホームページをご覧ください。

不動産相談所ご案内

不動産に関することでお困りの方はご利用下さい。



■日時 毎週月曜日・水曜日・金曜日（祝日等除く）
午前10時～12時・午後1時～3時

■場所 (公社) 鹿児島県宅地建物取引業協会 4階相談室
鹿児島市上之園町24-4
電話番号099-297-4300
※来所又は電話でご相談下さい。(予約不要・先着順)

■内容 不動産業界に関する一般相談・不動産取引のトラブル相談・協会会員の業務上の相談

■相談料 無料

■その他 上記の相談で問題が解決しない場合は、毎月1回、弁護士による相談日を設けてありますので、相談員に申し出て下さい。

弁護士への相談料（30分以内）は、当協会が負担します。



協会検索サイトをご活用ください

鹿児島県宅建協会の「不動産物件検索サイト」は、会員の取り扱う県内一円の物件情報を集約したサイトです。最大の特徴は地域に密着した不動産業者が掲載している物件が多いということ、簡単シンプルな操作で物件登録・検索がしやすいということです。

物件登録は売買・賃貸問わず、何件でも「無料」で出来ます。

消費者の安心できる住まい選びにつながるため、検索サイトを活用しましょう！



SEARCH 不動産物件検索 (買う / 借りる)	
土地・建物を売りたい	土地・建物を借りたい
> 土地 / 1964件	> 居住用 / 2159件 マンション・アパート・一戸建て
> 一戸建て / 728件	> 事業用 / 222件 店舗・事務所・その他
> マンション / 101件	> 事業用土地 / 18件
> 事業用・投資用 / 235件	> 駐車場 / 162件

令和3年6月末日 会員数1,504
(正会員1,395 準会員109)

赤は太陽



緑は大地

白は
取引の公正

2羽の鳩は会員とユーザーの信頼と繁栄

発行日 令和3年7月20日
発行所 (公社) 鹿児島県宅地建物取引業協会
(公社) 全国宅地建物取引業保証協会 鹿児島本部
発行人 会長 中馬 敏夫
編集人 広報部長 丸 峯 正史

〒890-0052 鹿児島市上之園町 24-4
TEL 099-252-7111 FAX 099-257-1452

URL <http://www.k-takken.com>
E-mail info@k-takken.com



鹿児島 宅建

検索